

委員会審査

※P6の審査した議案をご参照ください。

連合審査

一般会計補正予算については総務常任委員会に付託されたが、議案の性質上他の委員会の所管事項と関連するため、教育厚生及び産業建設常任委員会との連合審査により質疑された。質疑の一部を掲載する。

21年度 補正予算

(歳入)

Q カントリーコアの使用料十二万三千円、当初予算の額がそのまま減額になっているがその理由は。

A 三月三十一日まで県の地域支援企画員がカントリーコアに常駐していたが平成二十一年度予算成立後に、農業振興センターの後へ引き上げたためだ。

Q 今、カントリーコアはどういう状況か。

A 県職員が常駐していた部屋は空き部屋になっているが月に七、八回は会合に使用されている。

Q 「教育先進校応援事業費補助金」と「問題を抱える子ども等の自立支援事業補助金」とあるが事業の説明を。

A 「先進校・…」は楠目小学校において行うもので基礎的学力の向上、学習習慣、生活習慣の確立を目指してさらにレベルアップしていくという取り組みだ。後者の方は鏡野中学校を中心に行う。不登校、虐待、発達障

害など色々な子どもに各機関で連携しながら取組んでいく事業だ。

Q 施設整備基金繰入金の説明を。

A 現在やっている中央公民館施設の修繕費に充当するための繰り入れだ。

(歳出)

Q 不法投棄のパトロールやごみの回収として委託費が計上されているが、場所を指定するのか、また委託先は。

A 場所は香美市内全域を予定している。業務内容は不法投棄監視パトロール、ステーションのごみ違反監視パトロールやごみの回収違反広告物の撤去などを行う。委託先はシルバー人材センターだ。

Q バス購入費四百五十万円の計上があるがどこを走らせるのか。

A 土佐山田地区の代替バスを買い替えるものだ。現在の車両は老朽が著しく乗降口付近の手すり等も装備されておらず、高齢者の方がたに不便をかけているので、買い換えるものだ。

Q 緊急雇用創出臨時特例交付金事業等の資料を頂いているが、それぞれに委託先を。

A 「不況に負けない森林の計画管理事業の委託先は香美森林組合。

A 障害者自立支援体制強化事業の委託先は高知県知的障害者育成会。

A 鹿肉特産品開発・販路拡大事業は別府峡温泉(など各事業の委託先の説明あり)。

Q 香美ingセールの効果等はどうか。

A 優待カードや新聞折込みなどの費用に五十万円の補助を行った。効果はPR不足はあったが概ね好評で、集客が増えたという店は多かったと聞いている。

Q 駅前インフォメーション施設整備事業の場所や構想の説明を。

A 場所は土佐山田駅構内、駅前広場の西側になる。商店街とか観光情報を提供する。アパンマンキャラクターを取り入れ、事業は平成二十一年七月から平成二十二年三月末日としている。今の案内所は緊急雇用の助成金を利用して案内人を置く、商店街の調査や美化作業をする。

総務常任委員会

本委員会には、「香美市表彰条例の一部を改正する条例の制定」等の議案が付された。質疑の一部を掲載する。

Q 議案第七十一号で、補欠委員の任期は前任者の残任期間とするところがあるが、補欠委員の現状と改正の必要性についての説明を。

A 現在選考委員は十名全員揃っている。改正は任期切れで選考委員が欠ける可能性がでてきたためだ。

Q 議案第七十二号で五割引該当者の回数券の利用は。

A 回数券には額面が表示されているのでその都度半額の割引を受けられるようにされたい。

Q 五割引該当者には何らかの配慮としては。

A 回数券の券面金額を五十円にした場合は可能、運用面で回数券

Q 路線が廃止になった時、回数券の払い戻しは出来るか。

A 路線を限定してないのでその路線がなくなったと言って払い戻しにはならない。

の額面をどうするか検討を加える。



市営バス(神池付近)

Q 回数券には旅客使用料の十倍した金額とすることで割り引きがない。検討委員会の議題としては。

A 次の検討委員会で審議を進めたい。

教育厚生常任委員会

本委員会には「平成二十一年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算」等の議案が付託された。質疑の一部を掲載する。

Q 議案第七十号で後期高齢者医療広域連合納付金はどのように納付されるのか。また積算根拠は。

A 期ごとに納付される。納付金は広域連合がすべて把握してしているので特別徴収分と普通徴収分を併せて納付依頼の通知がある。



Q 保険料還付金、繰越金が発生しているが、それぞれに説明を。

A 保険料を納めるときに還付金が発生していた場合に相殺される。また、繰越金については、三月末が最終納期であるが、二十年度分で四月、五月に入ってきたものがあり、繰越金としている。

Q 徴収職員時間外手当の内容は。

A 時間外手当は当初予算で組んでいなかったため、補正で計上したものだ。

Q 議案第七十五号で今回取得しようとする土地に決定するまでの経緯と、他にも候補地があったのか。

A いくつかの候補地はあったが、他の候補地は市街化調整区域で開発許可規準では、市街化区域内での指導もあり、一定の広さもあることから、今回の土地に決定した。

Q 取得予定の土地価格は地域の標準価格か。

A 価格については不動産鑑定を取っている。普通の市場価格と認識している。

Q B保育が、住宅に隣接するか。するとしたら何らかの問題が発生することもお考えですか。必要があるのであれば。

A 土地取得が終わった後、基本設計もでき、一定の説明ができるようになれば住民説明会、保護者説明会を開催していく。

Q B保育園建設の今後のスケジュールは。

A 用地取得が済むとただちに基本設計に入る。基本設計ができる土地の開発許可申請を行い、土地の造成、実施設計に入る。二十一年には実施設計まで持っていく。二十三年四月の完成を目指す。

Q なかよし保育園同様に本市材を使用する予定か。

A 本市産の木材を

使っていくたい。

Q B保育園の構造、機能は。

A なかよし保育園とは土地の形状、広さがちがうので使い勝手を考慮していく。また、B保育園には子育て支援センターは置かない。

Q なかよし保育園では二度に亘り、多額の補正が組まれたが、今回はそのようなことにならないように。

A 指摘の通り、心がける。ただ、建築途中で止むを得ない変更が発生する場合もあり、ご理解いただきたい。

産業建設常任委員会

本委員会には「平成二十一年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算」等の議案が付託された。質疑の一部を掲載する。

Q 下水道事業団というのは、全国の下水道関係者らが講習を受けるところか。

A 全国で公共事業を行っている事業者で設立している下水道事業団で全寮制の施設が埼玉県にある。全国から



公共工事

新人職員や技術者を集め処理場、管渠・管理等について研修をおこなっている。東部流域処理場は、この事業団で行った。

Q 議案第七十四号で今回の購入で最後か、また何台置けるのか。

A 今回の購入用地では十台と置けないが、

全体では二百五十台が駐車可能だ。また、今回の購入で泰山公園は完了の予定だ。

Q 墓地の売買で問題はなかったか。

A 用地については本年度購入だが、従前から下話はしてきた。これで完了するので今回譲っていただいた。

請願一・二・三の質疑

議案質疑終了後、請願二号について質疑を行った。次のような意見が出された。

この請願は最もである。市外業者では資材

等市外から持ち込み、経済波及効果がない。合併して業者が多くなった中で地元の業者育成という点からも市内に本社を持つ業者で行っていくべき。南州市や高知市もそうなっていると聞く、等の意

見が出された後、委員会として早急に契約等審議会を開き対処するよう、強く要望すると共に一致で採択した。

請願三号の質疑では記の部分には問題もあるが、香美市内の水道業者の育成という観点から採択すべきものとし、全会一致で採択した。